



ひむかわ 議会だより



No.51
2022.10.17

発行編集:日之影町議会報編集委員会

「台風14号の爪痕」(吾味椎野線)

~一日も早い復興を~
(関連記事・・・P8~P9)

第3回定期会議案一覧。P2
決算審査委員長報告。P5

令和3年度決算認定。P6
一般質問。P6~P7

令和4年 第3回定例会 議案一覧

議案番号	件名	概要
報告 第2号	健全化比率判断の報告について	実質公債費比率早期健全化基準25.0%に対し本町は6.3%。将来負担比率早期健全化基準350.0%に対し充当可能財源が多いため、比率は算定されない。
報告 第3号	資金不足比率の報告について	日之影町国民健康保険病院事業会計、日之影町簡易水道事業特別会計、日之影町農業集落排水事業特別会計いずれも、資金不足は無い。
同意 第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価委員に 押方 良章 氏を選任
議案 第40号	日之影町議會議員及び日之影町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	日之影町議會議員及び日之影町長選挙における選挙運動の公費負担に関する限度額を引き上げるため条例の一部を改正する条例
議案 第41号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	非常勤職員の育児休業の取得回数制限の緩和・育児参加のための、育児休業を取得しやすい環境を整えるための措置
議案 第42号	日之影町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	本庁職員等の宿直手当を変更するため条例の一部を改正する条例
議案 第43号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	令和2年度に策定した計画のうち、大瀬、小原、追川、見立・鹿川、松の木、星山、長谷川辺地の計画の変更を行う
認定 第1号	令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別委員会を設置し、各課の令和3年度予算の執行状況に対し質疑を行い、決算を認定した。P3～P5、決算審査特別委員会委員長報告を参照
認定 第2号	令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	
認定 第3号	令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
認定 第4号	令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定 第5号	令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定 第6号	令和3年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定 第7号	令和3年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定 第8号	令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案 第44号	令和4年度日之影町一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出を114,736千円追加し補正予算総額を5,086,991千円とするもの。
議案 第45号	令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	繰越金の確定に伴う補正が主なもので7,100千円追加し補正総額を751,419千円とするもの
議案 第46号	令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	令和3年度の滞納繰越分水道使用量及び繰越金の確定及び人件費の補正が主なもので歳入歳出2,588千円追加し、補正総額を70,023千円とするもの
議案 第47号	令和4年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	令和3年度の滞納繰越分下水道使用料及び繰越金の確定に伴う補正がおもなもので、歳入歳出495千円追加し、補正総額を25,420千円とするものである
議案 第48号	令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算(第2号)	高額医療合算介護サービス等費、包括的支援事業費の増、過年度の介護給付負担金等の精算及び令和3年度の繰越金の確定に伴う補正がおもなもので、歳入歳出18,589千円追加し補正総額を728,240千円とするものである
議案 第49号	令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	保険料負担金と繰越金の確定に伴う補正が主なもので、歳入歳出2,157千円追加し補正総額を54,779千円とするものである

令和3年度一般会計・特別会計 岁入歳出決算

【一般会計】

令和3年度予算総額 **5,887,687,000円**

当初予算
4,810,000,000円

令和2年度からの繰越
145,142,000円

補正総額
932,545,000円

令和3年度決算

歳 入
5,714,432,415円

歳出 **5,542,549,061円**

令和4年度への繰越事業財源 **119,953,000円**

実質収支額 **51,930,354円**

(内 26,000,000円を財政調整基金へ)

日之影町国民健康保険病院会計病院事業収益

令和2年度 **644,588,028円** 1.7% 増 令和3年度 **655,829,664円**

令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計決算

歳 入
700,360,616円

歳 出
696,311,547円
令和4年度へ繰越
4,049,069円

令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計決算

歳 入
91,589,785円

歳 出
89,594,633円
令和4年度へ繰越
2,265,152円

令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計決算

歳 入
49,970,298円

歳 出
49,944,527円
令和4年度へ繰越
25,771円

令和2年度日之影町農業集落排水事業特別会計決算

歳 入
51,400,374円

歳 出
20,955,661円
令和4年度へ繰越
444,713円

令和3年度日之影町介護保険特別会計決算

歳 入
741,635,359円

歳 出
723,504,585円
令和4年度へ繰越
18,130,774円

令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計決算

歳 入
57,308,656円

歳 出
57,233,456円
令和4年へ度繰越
75,200円

■総務文教常任委員会

1. 令和3年度決算を踏まえての総括について伺う

【町長】 3年度は地方交付税や臨時経済対策交付金等の歳入が伸びる中で、本町の財政状況は地方交付税や国県支出金などの依存財源が84・3%で厳しい状況であるが、コロナ対策臨時交付金を有効活用し、一般財源を使つての町単事業を国の事業へ振り替えるなど、町単事業の歳出抑制に努め、財政運営の中で、効率的執行に努めた結果、基金を増やすことが出来た。

【教育長】

コロナ禍で交流事業の実施は厳しい状況であつたが、登校見守り、田植え、職場体験、読み聞かせ、ふるさと学習、お年寄りとの交流など実施することが出来た。

【教育長】 心豊かで生きがいのある生涯学習社会の形成を目指してとあるが、生涯学習事業や女性学級等の実績を

なげたとあるが、地域の方々との交流実績について伺う。

【教育長】 コロナ禍で交流事業の実施は厳しい状況であるが、登校見守り、田植え、職場体験、読み聞かせ、ふるさと学習、お年寄りとの交流など実施することが出来た。

なげたとあるが、地域の方々との交流実績について伺う。

に、特定検診、予防接種、などの参加を促している。

② 障がい者福祉サービス等の地域における実績と課題について伺う。

【町長】 障害者手帳保持者は382名で、福祉作業所としてのぞみ工房を社協が運営している。今後入所施設やグループホーム等の設置をと思うが、場所や支援者の確保など検討する事項が多く、今後の課題である。

【町長】 28の集落が対象で、平成20年に制定した「日之影町水源の里条例」のもと、集落支援員の配置、水源の里支援隊等で、見守り活動に努めた。

団体と連携をして行く。

【問】 水源の里条例に属しない集落でも集落機能の維持が困難な集落が存在すると考えるが、どの様に捉えられたか伺う。

【町長】 28の集落が対象で、平成20年に制定した「日之影町水源の里条例」のもと、集落支援員の配置、水源の里支援隊等で、見守り活動に努めた。

【問】 水源の里条例に属しない集落でも集落機能の維持が困難な集落が存在すると考えるが、どの様に捉えられたか伺う。

【町長】 28の集落が対象で、平成20年に制定した「日之影町水源の里条例」のもと、集落支援員の配置、水源の里支援隊等で、見守り活動に努めた。

2. 子育て環境の充実と教育の推進について

【町長】 3年度は地方交付税や臨時経済対策交付金等の歳入が伸びる中で、本町の財政状況は地方交付税や国県支出金などの依存財源が84・3%で厳しい状況であるが、コロナ対策臨時交付金を有効活用し、一般財源を使つての町単事業を国の事業へ振り替えるなど、町単事業の歳出抑制に努め、財政運営の中で、効率的執行に努めた結果、基金を増やすことが出来た。

【教育長】

生涯学習事業は、14講座

の242名が参加、特別講座として登山を計画し7名の参加があつた。

女性学級は15名の会員で、みんなで協力し合い自己研鑽に努めようと料理教室、健康教室、人権教育などを10回開催した。

3. 健康づくりの推進と、福祉、社会保障の充実について

① 子育て環境の充実のために様々な支援を行つているが、令和3年度の出生率や、移住相談の実績について伺う。

【町長】 子育て支援については、從来の支援と併せて、0歳児から中学校終了までの医療費全額助成、学校給食費の全額補助等年々充実させて

いる。

出生については18名、移住相談は24件、移住者は県内から14人県外から16人の計30人の実績でした。

② 学校を核とした地域づくりにつ

① 「高齢者の保健事業と介護予防の一體的」事業における地域での健康課題と生活習慣病重症化予防の実績を伺う

【町長】 高齢者の生活習慣病として、一番は高血圧の90%、糖尿病が30%以上、介護認定は受けていない基礎疾患のある人も増えている。

高齢者等の状態に応じた予防対策から介護サービス・医療サービスを動環境を整理し、祭りを支える各種

【教育長】 伝統芸能等については、コロナ禍の中でもあり、十分な支援が出来なかつたが、神楽まつりなどは開催してほしいとの声もあり、活動環境を整理し、祭りを支える各種

困境になる可能性もあり、現在、集落に出向き「地域未来ミーティング」を行つており、地域コミュニティの維持に向けた、支える仕組みを検討していく必要がある。



【屋根のふき替え補修後の松の内公民館】

■経済建設常任委員会

1. 空き家対策について伺う

【町長】現在町内における空き家は1,713棟あり、そのうち301棟が空き家である。老朽化した家屋が多く持ち主が判明している空き家は227棟で、空き家バンクに登録されているのは22件で利活用されない。今後、利用促進の取組を行い撤去費用なども今後の課題である。

2. 農林業の振興について伺う

【町長】本町の117戸が畜産農家である。母牛は785頭で年間販売は4億4千万円で、農業売上の6割を占め、地域経済を支える重要な産業である。優良繁殖牛の導入及び増頭対策への支援、飼養管理の労働力軽減の支援を行い、補助事業を有効活用し母牛頭数を維持拡大しながら畜産農家の安定的経営に努めた。

コロナ感染症対策として168事業所に10万円を支給、また、プレミアム商品券発行の取組など、今後も継続して支援を行っていく。

4. 町内の交通体系について伺う

【町長】地域交通事業者と高齢者との関わり検討会を開催した。福祉部門、介護部門、保健衛生部門との役割関係が必要であり、横断的な取組を行うヘルスプロモーション事業を行った。これは、見立、柄の木、鹿川、小川平の4地区の高齢者に買い物、入浴、飲食を提供するものである。

町民のアンケートや事業者とのヒアリングを行い、集落路線の利用実績をふまえ、交通体系を見直し、買物、交通弱者との暮らしに寄り添える地域交通計画に反映させたい。



【検討会の様子】

令和3年度決算審査特別委員会 委員長報告書

本委員会に付託されました、認定第1号「令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第8号「令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの8議案は、決算審査特別委員会を9月15日と20日の2日間の日程で開催し、所管課ごとの審査を行った。これは、見立、柄の木、鹿川、小川平の4地区の高齢者に買い物、入浴、飲食を提供するものである。

令和3年度の施策執行については、厳しい財政運営の中にあっても、第5次日之影町長期総合計画等の各種計画を踏まえ、詳細に渡り審査した結果、各課が所管する事業の実績は評価できる。

令和3年度も国・県による新型コロナウイルス感染症対策事業費を有効活用し、一般財源の支出抑制に努めている。

基金も適正に運用され、健全化判断比率も適用される基準を満たしており、行財政運営は評価するものである。

【町長】府舎移転後の中央地区は、中央地区活性化協議会の提言により、府舎跡地のイベントなどのできる多目的広場、駐車場整備など計画されている。商工会への支援としては、商工業成補助金、ふるさと起業応援事業補助金等、引き続き活性化に向けての支援を行つた。

本委員会に付託されました、認定第1号「令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第8号「令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの8議案は、本会議で可決するべきものと決定した。

策提案と行財政運営に期待したい。コロナ禍による地域イベントや活動等が自粛され、更には経済面でも多大な影響を受けた中、町民にコロナ対策の周知徹底を図り、臨時交付金を有効活用しながら安心安全な町づくりに取り組まれた。中でも、学校教育支援・子育て支援対策助成などで様々な取り組みを行ひながら子育てしやすい環境づくりへの努力は評価できるものである。

また、本町を支える農林産業・商工業などを含め、少子高齢化などは依然として厳しいものがある中で、移住・定住・担い手の確保などに成果が見られた。

今後も、行政と議会が連携して、町民が安心安全に暮らしていくような町づくりを目指すことが肝要である。

以上、令和3年度決算審査特別委員会で審査しました、認定第1号「令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第8号「令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの8議案は、本会議で可決するべきものと決定した。

「マイナンバーカード・マイナポイント」について

休日申請受付・出張サービスに努める



香 静 員 幹 議 飯

【問】マイナンバーカードの取得率状況は

平成28年からマイナンバーカードの交付開始7月末時点まで、014人が取得。取得率は52.4%となっている。

【問】申請期限は9月末となつていいが、その後の対応策は

期限延長の情報もあるので動向を注意しながら、情報提供や休日申請受付の実施などで取得率向上に努めていく。

【問】高齢者・身体障がいの方々で申請希望に応えるための対応策は

高齢者・介護・サロン会場や住宅訪問の出張申請サービスを実施し、希望に添えられるよう申請機会の確保に努めていく。

【問】自宅での長期隔離療養者のための支援対応策は

感染した方々の情報は高千穂保健所が把握している。食料についてもパンフレットを作成、今月の広報と合わせて配付。本人了解のもと、保健所の指示を仰ぎながら随時協力をしていく。

【問】中央自動車道の整備に伴い、本町より通勤可能圏域が広がる中、ベッドタウン構想の考えはないか



【道の駅青雲橋の全景】

観光産業・人口減少に伴う今後の対応策は

道の駅青雲橋は観光振興・人口減少対策の拠点施設



久 川 議 員 小

【問】道の駅青雲橋の入込客数の増加に伴い、現在駐車場の拡幅が望まれるが整備計画はないか

【問】駐車場の追加整備は利用者の更なる増加、安定した経営に繋がると思われる。

限られたスペースを有効活用するには、工法・施行等かなりの予算が見込まれるが、警備員の配置等により、お盆に実施した道の駅利用者調査においても大きな混雑はなかった。中央自動車道の整備が進む中、将来的には利用状況を考慮し、工法や財源を含めて研究していく。

ペッドタウン構想については、通勤負担を考えると比較的国道に近い場所が望ましいと思われる。人口減少対策として、即効性のある効果的な事業であり、地域活性化などの相乗効果も期待できる。本町としても取り組むべき重点施設として位置づけており調査研究を進めていく。

議員・自治公民館長・事務連絡員の明確な立ち位置は

それぞれに独立した立場を持つ

町長



副
議
員
館
英
高

問 地方議会議員と自治公民館長及び事務連絡員の立場を明確に区分することが必要でないかと考

町長

地方議会議員は、住民が直接選挙で選出する一元代表制であり、執行機関の長と独立・対等な関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら協力して自治体運営に当たる責任を有している。

自治公民館は、「自主運営の原則」「自主財源の原則」「生涯学習設置」といった条件の下、地域で抱える課題に自主的に取り組み、任意で加入している地域内住民で構成されている任意団体である。事務連絡員は、町の行政事務の一部を、地域住民の自治組織である

集落の代表者等に委託し執行することにより、町の執行機関と住民との連携を密にするとともに町行政の浸透を図り、町行政が民主的かつ効率的に運営されることを目指している。事務連絡員の手当に関しては長らく変更しておらず、円滑な集落運営をしていただけためにも報酬の変更を検討していく。

問 公民館組織に対する支援の拡充について

教育長

過疎化・少子高齢化が進むなか、後世世帯数はどこも減少傾向にある。そのような中、本町では「自治公民館運営補助金」「活動助成金」「公民館機能強化助成金」「活性化助成金」などにより、公民館活動の支援を行ってきた。自治公民館の運営は「自主財源の原則」が求められるが、様々な事業を活用し支援を行っていきたいので相談していただきたい。また、本町の自治公民館長の報酬に関しては、総会で提案し改善に努めていくよう検討していく。

所管事務調査報告書

■総務文教常任委員会

期 日

令和4年7月28日(木)

場 所

宮水小学校 調理場

【調査事項】

日之影町学校給食について

- (1) 学校給食の現状について
- (2) 今後の学校給食の在り方にについて

調理場では調理室、調理機具など清潔に整理され、消毒の徹底や食材の管理も行き届いており、配送口と調理室との区切りも明確な表示が行われている。

児童、生徒の健全な食生活は、学校生活がより豊かに、そして健康増進に繋がっており、栄養教諭と調理員の皆さんや学校の先生との連携があり、対応している姿を感じられた。

(1) 学校給食の現状について

現在、給食調理を行っているのは、宮水小学校、日之影中学校の2校で、宮水小学校は高巣野小学校、日之影小学校3校の合同での調理を行っている。

給食調理員数は、宮水小学校6名、日之影中学校4名体制で、小学校児童130名、中学校生徒79名、教職員約60名の合計269名の調理を担当している。

(2) 今後の学校給食の在り方にについて

令和3年度末、教育委員会は、専門的知識の導入による衛生面や安全管理の向上、安定した調理員の確保、労働管理の充実等により業務委託形式への移行を決定している。

委託業者の選考にあたっては、選考仕様書の中に、調理の安全性

でできている、また、主食に米、麦等を使つた献立が多く、地産地消など、食品ロスへの対応もなされている。

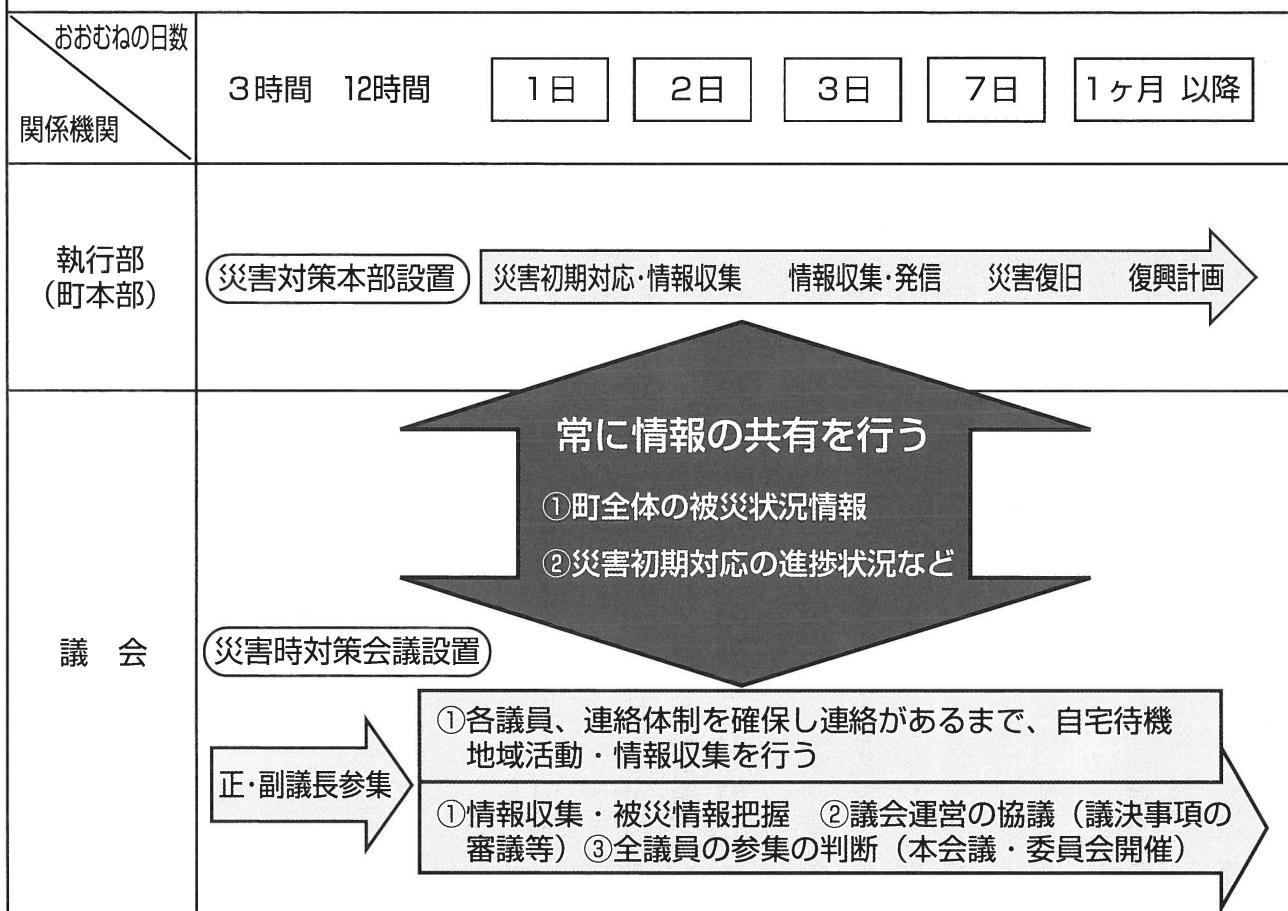


【宮水小学校調理場の視察】

を第一とする理念をもつており、現在勤務の調理員の勤務条件を下回らない、また、現在勤務している調理員を優先的に採用するなどを、織り込むとのことであるが、栄養教諭、調理員の方々にとってこそ安心安全で児童、生徒から美味しいと、すこぶる評判の良い給食であるので、雇用体制や労働環境及び食材の調達先などが大きく変わらないよう留意しながら、移行に向けた業者選考を慎重に行なう必要があると考える。

災害時の町と議会との関係

災害時における時系列に見る基本行動パターン



* 大規模災害発生時において、実質的に災害対策を実施するのは町本部を中心とした町の関係課である。議会は、議事機関としての役割が基本であり、その範囲内で災害に対応することが基本である。

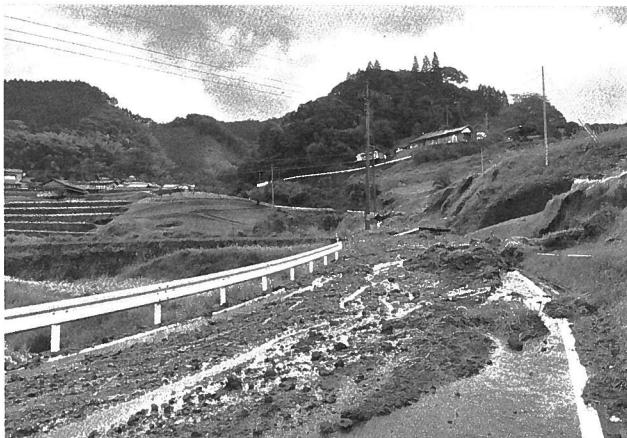
* 特に、災害初期においては、町では情報収集や応急対策業務に奔走し混乱状態にあることが予想されることから、議員による情報収集や要請などの行動については配慮が必要である。

* 対策会議は、議員が収集した地域の災害情報を的確に把握し集約したものを町本部へ伝達すると同時に、町本部が集約した全体的な情報を的確に受け取り、対策会議で協議することで必要に応じて、その結果を報告していくことが重要であり、町本部と対策会議は組織的な連絡・連携体制を整え災害対応に当たる必要がある。

各地の災害状況



県道 上長川日之影線（池の元）



町道 長谷川中尾線（七折中尾）



町道 二又中小屋線（下小原）



町道 追川芭蕉の元線（芭蕉の元）



町道 柄の木中谷線（柄の木）



町道 鶴の平乙女線（草仏）

■議会傍聴のご案内

次回の定例会は12月の開会となります。皆様の傍聴をお待ちしております。

また、議会に対するご意見等もお聞かせください。

◎問い合わせ先 議会事務局 TEL 87-3808

秋の風景

■ 小学校運動会 ■



【宮水小学校】



【日之影小学校】



【高巣野小学校】

◆ フォレストアドベンチャー視察研修 ◆



◆ ボルダリングイベント ◆



台風14号の影響により本町も多大な被害を受けました。被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

9月定例会も終え、コロナ禍の中、あらゆる行事等が中止となり、地域コミュニティに影響をもたらしました。議会としても、この状況を転換期ととらえ議員活動に精進して参ります。

終わりに、これまで議会報にご協力を頂きました皆さんに心からお礼を申し上げます。

一水 輝明

発行責任者

議長 一水 輝明

議会報編集委員

委員長	高館 英嗣
副委員長	工藤 英信
委員 小谷 幸治	
委員 小川 輝久	

編集後記